

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月28日

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03-6262-5105（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 真吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03-6262-5105（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 真吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年12月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年12月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額 294,097,332円

ロ 効力発生日

2023年12月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、柴原慶一、山口真吾、牛込伸隆、山田剛史及び本多則恵を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬等限度額の改定に関する件

取締役の報酬等の額を年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）に変更するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第3号議案「取締役の報酬等限度額の改定に関する件」に関する報酬等の額とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役に対して、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与するものであります。対象取締役に対して割り当てる当社の普通株式の総数を年間50,000株以内、その報酬の総額を年額150百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	903,406	2,509	0	(注)1	可決 99.72	
第2号議案 取締役5名選任の件	柴原 慶一	900,513	5,402	0	(注)2	可決 99.40
	山口 真吾	901,818	4,097	0		可決 99.55
	牛込 伸隆	892,977	12,935	0		可決 98.57
	山田 剛史	901,898	4,017	0		可決 99.56
	本多 則恵	903,527	2,388	0		可決 99.74
第3号議案 取締役の報酬等限度額の改定に関する件	902,807	2,650	458	(注)1	可決 99.66	
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件	901,324	4,506	85	(注)1	可決 99.49	

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。